

平成 29 年第 6 回富良野市教育委員会臨時会

開催年月日	平成 29 年 7 月 18 日（火） 午前 9 時 55 分開会
開催場所	富良野図書館 3 階教育委員会室
出席委員	委員長 吉田幸男 委員 菅野義則 委員 宮本鎮栄 教育長 近内栄一
欠席委員	津山正樹委員
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 山下俊明 学校教育課長 稲葉武則 学校教育課管理係長 石坂征和
議事日程	日程第 1 会期の決定について 日程第 2 議案第 1 号 外国語指導助手就業規則の一部改正について 議案第 2 号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 菅野義則委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午前 9 時 55 分

吉田委員長

只今より平成 29 年第 6 回富良野市教育委員会臨時会を開会いたします。
本日は津山委員より欠席の通知がありましたので報告致します。
会議録署名委員には、菅野委員をお願いいたします。

吉田委員長

これより 議題に入ります。
日程第一 会期の決定についてお諮り致します。
会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。
次に、日程第2に入ります。
議案第1号を議題とします。
議案第1号「外国語指導助手就業規則の一部改正について」を説明願います。

山下教育部長

議案第1号外国語指導助手就業規則の一部改正について、ご説明申し上げます
本件は、外国語指導助手の報酬及び年次有給休暇について、5回目以降の任用に関する報酬の新設と、年次有給休暇の取得日数を採用された月から任用期間に変更するよう、本規則の一部を改正しようとするものです。

以下、条項を追ってご説明申し上げます。

第7条は、JETプログラムによる任用終了後、5回目以降の再度の任用者に対する報酬を規定するものであり、また、平成24年4月以前より任用された外国語指導助手についても、5回目以降の任用者の報酬額と同額とするものでございます。

別表第13条第1項は、雇用期間が1年に満たない年次有給休暇の取得に関して、採用された月から、任用期間による休暇日数に改めるものでございます。

なお、規則の施行日は、平成29年8月1日から施行しようとするものです。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

吉田委員長

無ければ、議案第1号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。
次に、議案第2号を議題とします。
議案第2号「富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について」を説明願います。

山下教育部長

議案第2号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、すべての幼児及び児童生徒に対し、障がいの有無に関わらず適正な就学を保障し、教育的支援の充実と支援体制の整備を推進するため、富良野市特別支援連携協議会委員を委嘱しておりますが、この度、委員である期限付教諭が任期満了となり、委員に欠員が生じたので、別紙補充名簿により、委嘱するものでございます。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間であります平成29年8月1日から平成31年3月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

吉田委員長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

吉田委員長

無ければ、議案第2号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

吉田委員長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

無ければ、議案第2号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

吉田委員長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

吉田委員長

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。
これをもって平成 29 年第 6 回富良野市教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 00 分